平成２１年第８回室蘭市教育委員会定例会

会議録

平成２１年第８回室蘭市教育委員会定例会会議録

１　日　時　　平成２１年８月７日（金）
開会　午後６時００分
閉会　午後６時５０分

２　場　所　　室蘭市役所　３階１号会議室

３　本日の議事日程　別紙のとおり

４　出席委員　　西里委員長　續石委員　芝垣委員　黒光委員　山田教育長

５　説明員　　佐藤教育部長　酒井教育指導参事　川本総務課長　市橋総務課主幹［学校施設］　國枝総務課主幹［施設適正配置］　松村学校教育課長　根塚指導主事　高橋指導主事　森生涯学習課長　小西生涯学習課主幹［文化振興］　佐藤生涯学習課主幹［スポーツ］　山下生涯学習課主幹［読書活動推進］　田中青少年課長　高木青少年課主幹　真野学校給食センター所長

西里委員長　　それでは、ただ今から、平成２１年第８回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。日程第１会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員に、芝垣委員を指名いたします。

西里委員長　　次は、日程第２会議録承認についてであります。平成２１年第７回定例会の会議録は、先日、委員の皆様に、案として配付いたしております。配付案のとおり、承認することに御異議ありませんか。

（異議なし）

西里委員長　　御異議がありませんので、承認といたします。次は、日程第３北海道市町村教育委員研修会についての報告をお願いします。黒光委員お願いします。

黒光委員　　７月９日札幌で開催されました北海道市町村教育委員研修会に出席して参りましたのでご報告させていただきます。

午前中は北海道商工会議所連合会会頭高向巖さんの「北海道経済の自立に向けて」という講話がありました。この中では北海道経済の成り立ち、明治時代からお話をなさって、屯田兵の入植、米・石炭の増産、道路作りなど、国策としての北海道の経済状況だったのが、今は、国は北海道に自立を促がしている。でも蓄えがないために、前向きになれないし、寄らば大樹の陰的発想から、避けきれない状態である。そんな中でも頑張っている人はたくさん居て、その中で、米は東京の試験で評価を受け、道産の米の注文が来るようになった。このようにできるだけみんなで、道産の品物を買ってほしい。また、子供には、役所に入って平穏無事な生活ではなく、中小企業に入って、会社を立ち上げる方が面白い人生だと育ててほしい。明治時代のフロンティア精神など、子供達に先祖の苦労を話してあげてほしい、というようなお話がありました。

午後からは、フォーラムがありまして、４つの町の教育長や委員長の事例発表がありました。この中で、特に印象に残りましたのが、「地域が学校を支援する国」と題した浦河町教育委員長の小林則子さんのお話で、地域で子供を育む活動が昭和から続いているいろいろな取り組みの中で、地域で子供を守り育てる町民大会、

これが、子供達を褒め称え、地域全体で子供を育む中での健全育成大会となっています。その、“褒め称え”に盲点を突かれた思いがいたしました。おぎ小劇場なる演劇は、小学生が出演する演劇ですが、チラシを配布して、町民にＰＲして、200～300 人が集まるそうです。また、「イカスカレッジ」これは、生きる、考える、アクション・行動する、サイエンス・科学する、浦河の頭文字で、子供を対象に地域の身近な食材などをテーマにした、科学食育体験講座だそうです。このかたは東京からいらして、まだ４、５年だそうですが、田舎で育つ子供達は幸せだとおっしゃっていました。このようなお話でございます。以上、ご報告いたします。

西里委員長　　ありがとうございました。続いて、芝垣委員報告お願いします。

芝垣委員　　私も参加してまいりましたが、黒光委員と同じく浦河町教育委員長の小林則子さんの話に大変感銘を受けました。

また、最後に西興部村教育長の鎌谷俊夫さんから、オホーツクの海沿いの、木に育てられるという話しがありまして、北見、留辺蘂、置戸、遠軽、西興部村で木にまつわる情報を発信し、森や木をとおして、地域の人たちが横のつながりを強め、心を育てるという、とてもユニークで心温まる話をいただきました。

西里委員長　　ありがとうございました。次は、日程第４報告第１号室蘭市教育委員会８月行事予定の件を議題といたします。説明をお願いします。

松村学校教育課長　それでは、はじめに学校教育課に係わります行事予定についてご説明いたします。小学校・中学校２学期の始業式でございます。小学校につきましては、白鳥台小学校が８月１８日に始業式を行いますが、残りの１９の小学校では８月１９日に始業式を行いまして、２学期が始まります。中学校ですが、蘭東中学校が８月１８日、東中学校が８月２１日、その他８つの中学校では８月２０日が始業式となりまして、２学期が始まります。以上でございます。

森生涯学習課長　　続きまして、生涯学習課に係る行事予定のうち、主なものをご説明いたします。

まず、社会教育の関係ですが、２１日（金）に、本年度第３回目の社会教育委員の会定例会を開催します。また、２５日（火）から１０月６日まで６回にわたり、蘭中児童センターで「３、４歳児と親のセミナー」を開催します。

次に、文化振興の関係ですが、２３日（日）５９回を迎える市民文化祭ですが、舞台部門の今年度最初の行事として、市民会館で、第３１回座長芸能まつりを開催します。今年度の市民文化祭行事は、１１月までの間に、舞台部門９事業、展示部門１１事業を予定しております。

次に、読書活動推進の関係ですが、８日（土）１３時～１４時３０分まで、本館でなつやすみこどもシアター「はだしのゲン」のビデオ上映会を開催します。自由参加で無料となっております。

次に、男女平等参画推進の関係ですが、２７日（木）から３０日（日）まで、三市合同女性国内派遣研修を行います。三市から３名ずつの参加者が、埼玉県嵐山町にございます「国立女性教育会館」で「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」に参加いたします。

次のページをご覧ください。民俗資料館の関係ですが、８月一杯、今年で１００年になります製鉄所の記念品展を開催します。

最後に、市民美術館の関係ですが、１８日（火）から、９月２７日まで、常設ギャラリーで、二科展会員、全道展会員の熊谷善正さんの個展を開催します。本市に収蔵、寄託されている作品の中から２０点ほどを展示する予定です。

以上で、室蘭市教育委員会８月行事予定の件の説明を終わります。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

（なし）

西里委員長　　ほかにありませんか。それでは、報告第１号は、終了します。次は、日程第５報告第２号教育機関等に対する寄附採納の件を議題といたします。説明をお願いします。

川本総務課長　　報告第２号教育機関等に対する寄附採納の件につきまして、御説明申し上げます。次の頁の、報告第２号別紙「寄附採納状況報

告書」を御覧いただきたいと存じます。
　寄附採納につきましては、２件でございます。
　１件目は、７月９日に絵鞆小学校父母と先生の会会長様から教育環境充実のためといたしまして、書けるマグネットスクリーン外２点、これは「電子黒板」とよばれるものでありまして、金額にして２１万５千７１４円相当の御寄附がございました。学校の授業で活用させていただくこととしております。
　次の２件目は、７月２２日にふくろうの会代表様から読書普及のためといたしまして、図書１８冊、金額にいたしまして、３１万９千５００円相当の御寄附がございました。これらは、ふくろう文庫に収められ、市民に対する読書の普及のために、活用させていただくこととしております。
　以上でございます。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

（なし）

西里委員長　　ほかにありませんか。それでは、報告第２号は、終了します。次は、日程第６議案第１号平成２０年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の作成の件を議題といたします。説明をお願いします。

川本総務課長　　議案第１号平成２０年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の作成の件について、御説明申し上げます。提案理由に記載のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果についての報告書を作成したいことから、本案を提出しようとするものでございます。
　それでは、このたびの報告書の概要についてでありますが、別添の、議案第１号別紙「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成２０年度実績）」をご覧いただきたいと存じます。
　報告書の１ページをご覧いただきたいと存じます。ここでは、大項目「点検・評価制度の概要」が記載されており、内容といた

しまして、「１．経緯」、「２．目的」、「３．対象事業の考え方」及び「４．学識経験者の知見の活用」が記載されております。

次に、２ページをご覧いただきたいと存じます。ここには、参考といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条が記載されておりますが、この改正法が平成２０年４月より施行されたことを受けまして、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられたことに伴い点検及び評価を実施するもので、今回が２回目の報告書となります。

次に、３ページをご覧いただきたいと存じます。「Ⅱ．点検・評価の結果」には、平成２０年度の教育行政方針の３本の柱であります、「第１．学力の向上と豊かな心の育成について」、「第２．安心、安全に学べる教育環境の整備について」、「第３．生涯学習の推進について」の中から、主な事務・事業２０項目を取り上げ、点検・評価の対象としたものであります。ページでは、４ページから２５ページにわたっております。国の考え方としましては、点検・評価の対象項目や報告書の様式などについて、各教育委員会が自ら設定した方針や地域の特色、課題に応じて設定することとしておりますことから、本市では、第１回目は平成１９年度の教育行政方針を、今回は平成２０年度の教育行政方針に掲げた主な施策・事業の内容と成果について点検・評価を実施したところでございます。道内の主な他都市の取り組みをみましても、本市同様に教育行政方針を中心に点検評価を行っているところが多い状況であります。

ページが進みますが２６ページをご覧いただきたいと存じます。「Ⅲ．学識経験者の意見」でございますが、５人の学識経験者からご意見等をいただきました。

２７ページから３１ページの間に「点検及び評価に関する意見」を記載しておりますが、このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等につきましては、今後の施策、事業等の展開に活用させていただくこととなっております。

なお、今後のスケジュールとしましては、本日審議し決定された報告書につきましては、９月の第３回市議会定例会に提出し、その後市のホームページ等で公表する予定となっております。

以上でございます。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

黒光委員　　６ページの「学校を地域が支える体制作りについて」の取り組み状況として、学校が必要とする支援事項を各町会に伝えて～、となっていますが、具体的にどのような支援を要請しているのですか。

高橋教育指導主事　各学校の授業の中で、日本の伝統行事であるたこ作りを行いたい、また、物作りや絵画の指導、本の読み聞かせをしてほしい等のニーズがあります。そういった事ができる人材を地域の中から、ボランティアとして学校にお招きし、子供たちにさまざまな角度から学習する場面を提供していきたい、といった要望を町会の方へ昨年度末に出させていただきました。

黒光委員　　既にそうした授業は行われているのですか。

高橋教育指導主事　モデル地区として港北地区が選任されておりますが、地域と学校とのふれあいが非常に強い地区でございまして、読み聞かせ、たこあげ教室、その他地域とのふれあいに関わる活動が数多く行われています。今後、港北地区に限らず、さらにそれが拡充して市内全体に波及していければと考えています。

黒光委員　　１８ページの「虐待問題への取り組みについて」ですが、対応として室蘭市要保護児童対策地域協議会を組織し支援活動を行っているということですが、虐待防止の取り組みとして、早期での発見、さらに保護者の指導、養育力の向上をはかることが必要になると思います。

虐待の発見について民生委員が大きな役割を担っていると思いますし、また、保護者の指導・養育力の向上を図るにしてもすぐに効果が出ない事もあると思いますが、民生委員などの誰か違う大人の目が入ると虐待までいかずにすむと思います。

しかし、民生委員が各家庭を回るときに、小さい子供がいるかどうかを把握するのは難しく、そういったリストがあれば注意深く見守る事が可能だと思います。個人情報の問題で難しいでしょうが、リストを頂くことは出来ないのでしょうか。

高橋教育指導主事　要保護児童対策協議会につきましては、市のこども家庭課が中心となって進めております。

教育委員会としては主に訪問アドバイザーと家庭との繋がりが大きく、不登校の状態に陥ってしまった子供、その家庭はやはりネグレクトなどに起因する場合が多いので、訪問アドバイザーによる活動が早期発見、未然解決に繋がっていると思います。黒光委員からありましたように、子供自体の問題というよりも、保護者の養育力の低下が非常に大きな問題と私共も捉えております。

先の議会でもありましたように、一部署で取り組めるべき問題ではなく、市全体のものとして捉え、今後、保護者への啓発について、より一層対策を取っていかなければならないと考えていますが、リストについては個人情報の観点から民生委員にお渡しする事は難しいです。

芝垣委員　　リストは個人情報に関わるので難しい事だというのはわかりました。病院の診察をうけてそこから虐待が発覚するということがありますが、そういった場合家庭環境がひどいことが多く、人権擁護委員・民生委員や地域の人達が協力し、日頃から、あそこの家庭の子供が学校に行っていないみたいだ、あきらかにお風呂に入っていない、見るからに着ているものがひどいなど注意を払い、地域で子供を育てていかなければと思います。

西里委員長　　また地域の人たちが気づいたことをどこに持っていったらよいか、また協議会など対策を講じる組織はたくさんありますけれども、早期発見にいたるような連携の構築・展開を考えていかなければならないと思います。

酒井教育指導参事　市として、こども家庭課の保健師により３歳児検診、５歳児検診時のデータを取り扱っていますが、この情報と、保育所、幼稚園の先生方の情報を、指導班、小学校とが連携しながら、引継ぎを行うといったことを行っております。

このように連携を図り、虐待防止の取組みを行っていますが、青アザが多いということで学校から児童相談所に通告したり、児童に対して薬を飲ませていないということで医師から連絡があるなどの事例もあり、なるべく早期に見つけようとするのですが発

見されるのは氷山の一角で、小学校以下ではなかなか見付けづらい状況ではあります。

西里委員長　　ほかにありませんか。それでは、議案第１号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし）

西里委員長　　御異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。次は、日程第７議案第２号平成２２年度使用小学校用教科用図書採択の件を議題といたします。説明をお願いします。

松村学校教育課長　議案第２号平成２２年度使用小学校用教科用図書採択の件についてご説明申し上げます。

本件は、議案第２号別紙にございますとおり、平成２２年度も引き続き２１年度と同じ教科用図書を採択しようとするものでございます。

教科書は、議案第２号参考にございますとおり、法令上４年間、毎年度種目ごとに同一の教科書を採択することとされてございまして、現在小学校用の教科書は、平成１６年度に採択し、平成１７年度から４年間使用して、昨年度、平成２１年度から使用する教科書を新たに採択すべきところでありましたが、文部科学大臣の検定を経た新たな教科書がなかったことから、１６年度に採択した教科書と同一の教科書を採択し、使用することといたしました。来年度におきましても、２０年度に文部科学大臣の検定を経た新たな小学校用教科書がないことから、昨年度に採択した教科書と同一の教科書を採択しようとするものでございます。

なお、２２年度使用する中学校用の教科書の採択につきましては、後日あらためてお諮りする予定となってございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

（なし）

西里委員長　　ほかにありませんか。それでは、議案第２号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし）

西里委員長　　御異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。次の案件についてお諮りいたします。日程第８報告第３号につきましては、特定の個人に関する情報が含まれているため、非公開とすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

西里委員長　　御異議なしと認め、非公開とします。説明員及び記録員を除くその他の方は、退場して下さい。

（以下非公開）

西里委員長　　以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これをもちまして、平成２１年第８回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会委員長　　西　里　　弘　二

室蘭市教育委員会委員　　芝　垣　　美　男

会 議 録 調 製 員　　川　本　　修